



# 熊野市職員採用候補者B試験公告

(令和9年4月採用)

令和8年8月14日改正

熊野市長 河上 敢 二

熊野市職員採用候補者B試験を次のとおり公告します。

## 1 職種及び採用予定人数

|         |      |                                                                                                 |
|---------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務職(一般) | 4名程度 | <b>【1次試験】</b><br>以下のいずれかを選択<br>①テストセンター等方式<br>②会場方式(熊野市の会場で受験)<br><br><b>【2次試験】</b><br>熊野市役所で受験 |
| 保育士     | 1名程度 |                                                                                                 |
| 保健師     | 2名程度 |                                                                                                 |
| 技術職(土木) | 1名程度 |                                                                                                 |
| 水道企業職   | 1名程度 |                                                                                                 |
| 消防職     | 2名程度 | <b>【1次試験】</b> 熊野市の会場で受験<br><b>【2次試験】</b> 熊野市役所で受験                                               |

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

※ 本年度に熊野市が行う別の日程の試験を重複して受験することはできません。

## 2 受験資格 次のすべての条件を満たす人

### (1) 事務職(一般)

- ①学校教育法に定める大学、短期大学(高等専門学校を含む)、高等学校以上を卒業した人  
(同等のものを含む)、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人  
・上級・・・大学卒      ・中級・・・短期大学卒      ・初級・・・高等学校卒
- ②平成4年4月2日以降に生まれた人
- ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
- ④外国人についても同様の条件で永住者、特別永住者を対象とする

### (2) 保育士

- ①学校教育法に定める大学、短期大学(高等専門学校を含む)、高等学校以上を卒業した人  
(同等のものを含む)、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人  
・上級・・・大学卒      ・中級・・・短期大学卒      ・初級・・・高等学校卒
- ②保育士資格を有する人又は令和9年3月31日までに資格を取得する見込みの人(資格を取得できない場合は、採用される資格を失います)
- ③平成4年4月2日以降に生まれた人
- ④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
- ⑤外国人についても同様の条件で永住者、特別永住者を対象とする
- ⑥保育士として採用するが、事務職としても従事する

### (3) 保健師

- ①学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校以上を卒業した人（同等のものを含む）、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人  
・上級・・・大学卒      ・中級・・・短期大学卒      ・初級・・・高等学校卒
- ②保健師資格を有する人又は令和8年度に実施の国家試験で当該資格を取得する見込みの人（資格を取得できない場合は、採用される資格を失います）
- ③平成4年4月2日以降に生まれた人
- ④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
- ⑤外国人についても同様の条件で永住者、特別永住者を対象とする

### (4) 技術職（土木）

- ①学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校以上を卒業した人（同等のものを含む）、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人  
・上級・・・大学卒      ・中級・・・短期大学卒      ・初級・・・高等学校卒
- ②平成4年4月2日以降に生まれた人
- ③地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
- ④外国人についても同様の条件で永住者、特別永住者を対象とする

### (5) 水道企業職

事務職（一般）、技術職（土木）と同様      ※技術職と水道企業職は併願が可能

### (6) 消防職

- ①学校教育法に定める大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校以上を卒業した人（同等のものを含む）、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人  
・上級・・・大学卒      ・中級・・・短期大学卒      ・初級・・・高等学校卒
- ②平成9年4月2日以降に生まれた人
- ③採用後は、熊野市、御浜町、紀宝町に居住し、非常時に速やかに出勤できる人
- ④準中型自動車運転免許証（オートマチック・5t限定は不可）を有する人、限定されている準中型自動車運転免許を有する場合、速やかに自費で限定解除できる人、取得可能になり次第、速やかに自費で取得できる人
- ⑤中型自動車運転免許証（オートマチック・8t限定は不可）を有する人、限定されている中型自動車運転免許を有する場合、速やかに自費で限定解除できる人、取得可能になり次第、速やかに自費で取得できる人
- ⑥水泳のできる人（25メートル以上泳げること）
- ⑦地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
- ⑧日本国籍を有すること

## 3 受験申込

- (1) 受付期間 **令和8年7月15日（水）から令和8年8月31日（月）午後5時まで**

（8月31日（月）午後5時までに熊野市サーバに到着したものを有効とします。）

## (2) 受験申込

職員採用サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、申込していただきます。

### 【手続方法】

#### ①会員登録（申込の前に登録してください。）

以下のアドレスで会員登録をしてください。（会員登録だけではエントリーは完了しません。）

アドレス： <https://public-connect.jp/user/register>

※プロフィール情報を編集する際に、顔写真（最近6ヶ月以内に撮影した上半身脱帽正面向）の登録が必要となります。



#### ②受験申込

以下のサイトにアクセス、ログインし、希望する職種の画面に進んでいただき、必要事項を入力の上、申込を完了させてください。

アドレス： <https://public-connect.jp/employer/67635/news/3815>



#### ③申込完了メールの受信

申込が完了し、しばらくすると、「エントリー完了のお知らせ」のメールが届きます。

※申込内容に不備等がある場合は、メッセージ機能を通じて補正等をお願いすることがありますので、メールは定期的にご確認ください。

#### ④受付メールの受信

申込内容に不備がないかを順次職員が確認し、エントリー番号（受験番号）を付与した上で受付を完了します。受付完了後に、受付完了と受験票の確認方法等をメールでお知らせします。

### 【受験票の交付について】

④受付メールの受信後、システムのマイページから受験票が発行されます。

第1次試験を熊野市の会場で受験される方、第2次試験を受験される方は、受付にて受験票を提示してください。

受験票は白色のA4サイズ用の紙にカラー印刷して持参してください。プリンタがない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。

受験票は次の手順にて表示することができます。

・パソコンの場合

[パブリックコネクトログイン]→[マイページ]→[エントリー一覧]→[受験票]

・スマートフォン等の場合

[パブリックコネクトログイン]→[左上のメニューバー]→[エントリー一覧]→[受験票]

### 【注意事項】

- ・使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は、受験者の負担となります。
- ・受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込ができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- ・迷惑フィルターの解除について  
迷惑フィルター等の設定をしている場合は、事前に設定の解除が必要です。

利用しているメールソフトやセキュリティソフトなどの設定によっては、管理システムからのメールが自動的にゴミ箱や迷惑メールフォルダに移行され、受験案内メール等が届かない可能性があります。

そのため、以下の「メールアドレス（もしくはドメイン）」を受信可能にさせていただきますようお願いいたします。

メールアドレスの場合：no-reply@cbt.j2-cloud.jp（テストセンター受験者のみ）

shokuin-en@city.kumano.mie.jp（全ての受験者）

ドメイン指定の場合：cbt.j2-cloud.jp（テストセンター受験者のみ）

city.kumano.mie.jp（全ての受験者）

public-connect.jp（全ての受験者）

## 4 試験の日程、会場等

### （１）第１次試験

以下の①テストセンター等方式と②会場方式のいずれかを選択してください。

（※消防職は②会場方式のみ）

#### ①テストセンター等方式（消防職以外）

##### 【概要】

- ・職務基礎力試験 BEST(職務能力試験〈BEST-A〉、職務適応性検査〈BEST-P〉)、事務適性検査は、全国のテストセンターで受験してください（下表(a)参照）
- ・面接試験は、Web（Zoom）又は熊野市の会場（②会場方式と同じ）で受験してください（(b)参照）
- ・7ページの「◆テストセンター受験者の皆様への注意事項◆」を必ず確認してください。

##### ア 会場、試験日程

| 試験内容                        | 会場               | 持参する物                | 試験日程                     |
|-----------------------------|------------------|----------------------|--------------------------|
| (a) 職務基礎力試験 BEST、<br>事務適性検査 | テストセンター          | 本人確認書類<br>(※)        | 令和8年8月1日（土）<br>～9月10日（木） |
| (b) 集団面接                    | Web 又は<br>熊野市の会場 | 受験票（熊野市会<br>場での受験のみ） | 令和8年9月20日（日）             |

##### 【上記の（a）、（b）に係る説明事項】

##### （a）職務基礎力試験 BEST、事務適性検査の受験（テストセンターでの受験）について

- ・受験申込後、テストセンター会社から送信される試験会場予約用メール「受験用 ID 発行のお知らせ」に従い、各自希望する日時、場所を予約していただきます。
- ・試験会場を予約後、テストセンター会社から試験予約確認メール「受験確認書のお知らせ」が送信されます。
- ・会場の一覧は、<https://cbt.e-ntk.co.jp/top/testcenters/>を参照してください。
- ・受験当日は、予約したテストセンターに設置されたパソコンを使用し受験してください。
- ・指定する期間内に受験できなかった場合は、理由の如何を問わず、受験を辞退したものとみなします。

(b) 集団面接について

- ・Web面接又は熊野市の会場での面接のいずれかを選択していただきます。
- ・Web面接は、アプリ「Zoom」を使って行うオンライン面接です。
- ・受験申込後、詳細は熊野市からメールで通知します。

(※) テストセンターにおける本人確認書類

1. 試験予約確認メール「受験確認書のお知らせ」の注意事項に記載している「有効な顔写真付身分証明書」については、次のいずれかの証明書であって、顔写真付のものとしています。  
(1) 運転免許証、(2) マイナンバーカード※個人番号通知カードは顔写真が無いため適用外、  
(3) パスポート、(4) 国際運転免許証、(5) クレジットカード、(6) 社員証、(7) 学生証、  
(8) 身体障がい者手帳、(9) 外国人在留カード・特別永住者証明書  
(10) 官公庁・その他公的機関が発行する写真付き証明書
2. 上記の1の身分証明書を所持していない者については、次のうち2点の書類の提示をもって受験を許可します。  
(11) 学生証(顔写真無し)、(12) 社員証(顔写真無し)、(13) クレジットカード(自署名付き)、  
(14) 公立図書館/施設利用カード、(15) 健康保険資格確認書、(16) 住民票(交付より3ヶ月以内)、  
(17) その他公的機関が発行する証明書、(18) 預金通帳・キャッシュカード、(19) 本人の氏名又は上記(11)～(18)に掲載の住所が記載された公的料金書類

## ②会場方式

【概要】熊野市内の会場で、筆記試験、面接試験を受験していただきます。

| 試験内容                              | 会場             | 持参する物                | 試験日程                                                                |
|-----------------------------------|----------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 筆記試験<br>筆記試験内容一覧表<br>のとおり<br>集団面接 | 熊野市民会館<br>他(※) | 受験票<br>+<br>4(3)提出書類 | 令和8年9月20日(日)<br>試験開始 午前9時00分から<br>受付 午前8時10分から8時35分<br>説明 午前8時45分から |

(※) 受験者が多数の場合は、場所を変更することがあります。

## (2)第2次試験 (第1次試験合格者に対して実施します。)

| 試験内容         | 会場    | 持参する物 | 試験日程             |
|--------------|-------|-------|------------------|
| 作文試験<br>個人面接 | 熊野市役所 | 受験票   | 令和8年10月25日(日) 予定 |

## (3) 提出書類 (1)の申込フォームによる申込とは別に、以下の書類を提出してください。

- ・第1次試験がテストセンター受験の方・・・令和8年9月20日(必着)までに郵送提出
- ・第1次試験が熊野市の会場での受験の方・・・第1次試験日(9月20日(日))に受付に提出

| 提出書類                   | 事務職<br>技術職<br>水道企業職 | 保育士<br>保健師 | 消防職 |
|------------------------|---------------------|------------|-----|
| ①卒業証明書又は卒業見込証明書（写しは不可） | ○                   | ○          | ○   |
| ②最終学校学業成績証明書（写しは不可）※1  | ○                   | ○          | ○   |
| ③年齢が確認できる書類 ※2         | ○                   | ○          | ○   |
| ④受験資格を確認できる書類 ※3       |                     | ○          | ○   |
| ⑤水泳に関する宣誓書             |                     |            | ○   |
| ⑥誓約書                   |                     |            | ○   |

※1 学校での保存期間が過ぎている等の理由により②が発行できない場合は、発行できないことを証明してもらってください。

※2 年齢が確認できる書類とは、住民票（原本）や運転免許証（裏面も）の写し等のうちいずれか一つです。ただし、卒業証明書等により年齢が確認できる場合、提出を省略できます。

※3 受験資格が確認できる書類とは、各資格・免許証等の写しです。

## 5 試験成績の提供

希望者には、試験成績を提供します。（受験票を持参して本人が来庁してください）

| 請求できる人   | 提供内容                               | 提供期間     |
|----------|------------------------------------|----------|
| 第1次試験受験者 | 本人の総合得点、総合順位                       | 発表から1か月間 |
| 第2次試験受験者 | 本人の1次、2次試験の総合得点、総合順位<br>（最終合格者は省略） |          |

郵送を希望する方は、試験受験時に460円分の切手（簡易書留料金含む）を貼った定形郵便該当の送付用封筒（連絡先の住所、氏名を記入のこと）を提出してください。

## 6 給与及び待遇など

| 種類   | 内容                                                                                                      |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 給与   | 熊野市職員給与条例の規定に基づき、給料及び通勤手当、期末・勤勉等の諸手当を支給（令和8年4月現在、事務職職員の初任給は、大学卒で232,000円、短大卒で216,500円、高校卒で200,300円でした。） |
| 昇給   | 原則として1年に1回                                                                                              |
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで、1週間あたり38時間45分<br>（ただし、勤務箇所によっては異なることがあります。）                                          |
| 休日   | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始<br>（ただし、勤務箇所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）                                                   |
| 有給休暇 | 年次休暇は1年につき20日（採用年は15日）、このほか夏季休暇5日や忌引休暇などの特別休暇、病気休暇等があります。令和7年の年次休暇の平均取得日数は12日、夏季休暇の平均取得日数は5日でした。        |

## 7 その他

- (1) 外国籍の人は、採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわる職にはつくことができません。
- (2) 受験資格で卒業見込みや資格取得見込みとして受験された方は、当該卒業や資格取得ができなかった場合は、採用される資格を失います。

### ◆テストセンター受験者の皆様への注意事項◆

#### 1. 試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」の受信へ向けた注意事項

下記メールアドレスより、申込日から3営業日以内に、試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページURLとログインID・パスワードを各受験者様宛にご連絡いたします。

メール発信元: no-reply@cbt.j2-cloud.jp

##### (1) 上記期日までにメールが届かない場合

熊野市役所総務課職員係までお問い合わせください。なお、お問い合わせ頂けなかった場合、当方からID・パスワードの再通知は致しかねます。

その場合、受験ができなくなる場合がございますのでご注意ください。

##### (2) 受信設定ご確認のお願い

あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定(cbt.j2-cloud.jpのドメインを許可)にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がございますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がございますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。

#### 2. 受験キャンセルに関する注意事項

会場予約後に受験をキャンセルされる場合には、受験日の1 営業日前(年末年始と土日祝日を除く

1 日前)の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。

なお、キャンセル期限の2 日前には上記アドレスより受験予約のリマインドメールを送信いたしますので、あわせてご参照ください。

<キャンセル期限について>

例1 : 水曜日が受験日の場合→ 火曜日の17時がキャンセル期限となります。

例2 : 土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合→ 金曜日の17時がキャンセル期限となります。

#### 3. 会場予約に関する注意事項

ログインID、パスワード及びマイページURLを受領されたら、お早めに会場予約を行ってください。

なお、会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合がございます。

### ※ お問い合わせ

市役所閉庁日を除く午前8時45分から午後0時、午後1時から午後5時00分まで。

〒519-4392 三重県 熊野市 井戸町 796

熊野市役所 総務課 職員係

電話 0597-89-4111 (内線 341)

Mail : shokuin-en@city.kumano.mie.jp

## 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とするという公務員の基本原則に基づき、熊野市においては、外国籍の職員は次のような職務につくことはできません。

### 1 公権力の行使にあたる職務

公権力の行使にあたる職務とは、次のとおりです。

- (1) 市民に対して公益的な必要から市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- (2) 市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務
- (3) 市民に対して義務の履行を強制したり、強制力をもって執行する内容を含む職務
- (4) その他公権力の行使に該当することとなる職務

#### 【主な職務の例】

生活保護の決定、占有許可、立入り検査、各種許認可、改善措置命令、  
税の賦課、滞納処分、都市計画の決定、建築制限、違反建築物取締り等

### 2 公の意思の形成への参画にあたる職務

公の意思の形成への参画にあたる職務とは、熊野市の行政について、企画、立案、決定等の政策形成に関与する職務であり、原則として専決権限を有する課長以上の職務及び代決権限を有する課長補佐以上の職務並びに本市の基本政策、人事及び財政等を担当する職務が該当します。

※ 外国籍職員の任用にあたっては、公務員の基本原則に抵触しない職務であればつくことができます。

また、専門的な特命事項を担当する課長級以上の相当職務及び課長専決権限を全部は適用しない出先機関の長並びに課長補佐相当職務以下（本市の基本政策、人事及び財政等を相当する職務を除く）の職務（具体的には課付主幹、係長）への昇任は制限されます。

## 地方公務員法第16条の欠格条項とは

次のいずれかに該当する場合は、地方公共団体の職員となることはできません。

- 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職務にあって地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## こども性暴力防止法の施行に伴う特記事項

- ・ 保育業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・ 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・ このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※ 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は参照条文をご参照ください。

## 参照条文

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号）（抄）

（定義）

## 第二条（略）

7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。

- 一 刑法（明治四十年法律第四十五号）第七十六条、第七十七条、第七十九条から第八十二条まで、第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条（同項の罪に係る部分に限る。）の罪
- 二 盗犯等の防止及び処分に関する法律（昭和五年法律第九号）第四条の罪（刑法第二百四十一条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。）
- 三 児童福祉法第六十条第一項の罪
- 四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号）第四条から第八条までの罪
- 五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（令和五年法律第六十七号）第二条から第六条までの罪
- 六 都道府県の条例で定める罪であつて、次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの
  - イ みだりに人の身体の一部に接触する行為
  - ロ 正当な理由がなく、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の機器（以下このロにおいて「写真機等」という。）を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為
  - ハ みだりに卑わいな言動をする行為（イ又はロに掲げるものを除く。）
  - ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為

8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者（その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者（当該執行猶予の言渡しを取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。）を除く。）であつて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの
- 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であつて、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの
- 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であつて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

## 附 則

（改正前の刑法に規定する罪についてのこの法律の適用関係）

第二条 第二条第七項（第一号に係る部分に限る。）の規定の適用については、次に掲げる罪は、同号に掲げる罪とみなす。

- 一 刑法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第七十二号。次項において「刑法一部改正法」という。）による改正前の刑法第七十八条の二、第八十一条第三項若しくは第二百四十一条の罪又はこれらの罪の未遂罪
  - 二 刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律（令和五年法律第六十六号）第一条の規定による改正前の刑法第七十六条から第七十八条までの罪又はこれらの罪の未遂罪
- 2 第二条第七項（第二号に係る部分に限る。）の規定の適用については、刑法一部改正法附則第三条の規定による改正前の盗犯等の防止及び処分に関する法律第四条の罪（刑法一部改正法による改正前の刑法第二百四十一条前段の罪又はその未遂罪を犯す行為に係るものに限る。）は、同号に掲げる罪とみなす。

※ 第 2 条第 7 項第 6 号の罪は、学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律施行令(令和 7 年政令第 440 号)(抄)第 2 条及び附則第 2 項に掲げる条例(各都道府県のいわゆる迷惑防止条例及び青少年健全育成条例)で定める又は定められていた罪であつて、同号イからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものをいう。

## 筆記試験内容一覧表（試験、検査は択一式です。）

### ■ 事務職（一般）、保育士、保健師、技術職（土木）・水道企業職

| 科 目               |                     | 内 容                                                           | 出題数    | 解答時間 |
|-------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------|--------|------|
| 職務基礎力試験<br>(BEST) | 職務能力試験<br>〈BEST-A〉  | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢の理解等を確認するための基礎的な出題 | 60 題   | 60 分 |
|                   | 職務適応性検査<br>〈BEST-P〉 | 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる。                       | 150 項目 | 20 分 |
| 事務適性検査            |                     | 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる                               | 100 題  | 10 分 |

### ■ 消防職

| 科 目               |                     | 内 容                                                                                                                 | 出題数    | 解答時間 |
|-------------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|------|
| 職務基礎力試験<br>(BEST) | 職務能力試験<br>〈BEST-A〉  | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢の理解等を確認するための基礎的な出題                                                       | 60 題   | 60 分 |
|                   | 職務適応性検査<br>〈BEST-P〉 | 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる。                                                                             | 150 項目 | 20 分 |
| 消防適性検査 B          |                     | 消防職員としての適応性を認知能力（迅速・的確な対応や機器操作技能等の基礎）の面からみる                                                                         | 90 題   | 15 分 |
| 消防職体力測定           |                     | 握力、上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳び、反復横跳び、20m シャトルラン<br>※反復横とび、20m シャトルランは、医師の治療を受けている人や実施が困難と認められる人の場合、この測定は実施できませんので事前に申し出てください。 |        |      |

#### 【職務能力試験〈BEST-A〉について】

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

※「国内外の社会情勢への理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだこと）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

宣 誓 書

私は 25 メートル以上泳げることを、宣誓します。

令和     年     月     日

住 所

氏 名

熊野市長 河 上 敢 二     様

- ◎ 消防職を受験する人で、中型自動車運転免許（オートマチック・８トン限定でないもの）を取得していない人は、下記の誓約書を提出して下さい。

## 誓 約 書

私は、下記について誓約いたします。

### 記

- ・ 中型自動車運転免許（以下「中型免許」という。）の取得が可能になり次第、速やかに自費で取得します。その際取得する中型免許は、オートマチック・８ t 限定でないものとします。
- ・ オートマチック・８ t 限定のある中型免許を取得している場合は、速やかに自費で限定を解除します。
- ・ 中型免許より先に準中型自動車運転免許（オートマチック・５ t 限定でないもの）の取得又は限定解除が可能な場合は、自費で準中型自動車運転免許の取得又は限定解除の後、中型免許を取得します。

令和      年      月      日

住 所

氏 名

熊野市長 河 上 敢 二      様